



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問

平成30年度から国民健康保険は都道府県単位化が図られ、市町村への新しい財政支援制度である「保険者努力支援制度」が本格導入される。全国の市町村を対象に特定保健指導の実施率や、糖尿病などの重症化の予防への取組を点数化し、点数に応じて国が年総額500億円程度の交付金の配分を決める制度である。国民健康保険税負担軽減は切迫した課題であり、さらには交付金の加算分で地域住民の健康づくりのための施策充実にもつなげられることから、「保険者努力支援制度」において高配点・高評価を受けることは重要と考える。ついては、以下の点を伺う。

(1) 幕別町の平成30年度における「保険者努力支援制度」の指標の細目ごとの配点状況はどうか。また配点状況から今後の保健指導や予防化対策充実といった課題をどのように捉えているか。

(2) 「保険者努力支援制度」は平成28年度から前倒しで実施されているか。

問 国民健康保険加入者への保健指導、予防化対策の充実を
答 特定健康診査受診率と糖尿病性腎症重症化予防を優先的に取り組む

る。これまでの幕別町への交付状況は。

町長(1) 平成29年8月に北海道へ報告した30年度保険者努力支援

制度の実施状況に基づく本町の自己採点の結果は、左下の表のとおり。加点に至らなかった評価指標の中で、特定健康診査の受診率と糖尿病性腎症重症化予防の取組は、優先的に取り組むべき課題と捉えている。

特定健康診査の受診率は、個別の受診勧奨の取組を強化し、過去の受診歴や健診結果、問診票の内容等を分析することにより、個人の特性に合わせた効果的な受診勧奨に取り組む。また、糖尿病性腎症重症化予防の取組は、重症化リスクの高い対象者への受診勧奨や医療機関との連携による治療中断者への働き掛けなどの対策を進めるため、医療機関との調整を図りながら、体制づくりを進める。

(2) 国の特別調整交付金の一部を活用し、前倒しで実施されている保険者努力支援制度の平成28年度の評価指標は、「保険者共通の指標」として6指標

の中で計11の細目、「国保固有の指標」として5指標の中で5つの細目が設定され、体制構築加算の配点を加えた合計は、345点となっている。本町では、データヘルス計画の策定状況、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況、町民への健康づくりに関するインセンテ

ィブを提供した健康マイレージが評価され、全道平均の187点に対し、235点が加点されており、402万5千円が交付されている。29年度は、合計580点のうち、364点が加点されており、全道の平均点や交付金は、国において算定中であり、3月下旬を目処に確定する見込みとなっている。※平成29年度の交付額については、646万3千円に確定しました。

平成30年度 保険者努力支援制度の評価指標の配点と幕別町の加点状況

評価指標	細目	配点	加点	
保険者共通の指標	共通①	① 特定健康診査の受診率	50	0
		② 特定保健指導の実施率	50	20
		③ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	50	25
	共通②	④ がん検診受診率	30	15
		⑤ 歯周疾患(病)検診実施状況	25	25
	共通③	⑥ 糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況	100	0
	共通④	⑦ 個人へのインセンティブの提供の実施	70	70
		⑧ 個人への分かりやすい情報提供の実施	25	25
	共通⑤	⑨ 重複服薬者に対する取組	35	35
	共通⑥	⑩ 後発医薬品の促進の取組	35	35
		⑪ 後発医薬品の使用割合	40	40
国保固有の指標	固有①	① 保険料(税)収納率	100	50
	固有②	② データヘルス計画の策定状況	40	40
	固有③	③ 医療費通知の取組の実施状況	25	25
	固有④	④ 地域包括ケア推進の取組	25	13
	固有⑤	⑤ 第三者求償の取組状況	40	27
	固有⑥	⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	37
	体制構築加点	60	60	
合計点数	体制構築加点を含む合計点数	850	542	
	合計点数の全道平均		432	